

新型コロナウイルス感染症対策 学校生活ガイドライン

【まん延防止等重点措置期間中】

南アルプス市立櫛形北小学校

新型コロナウイルスへの感染リスクを減らすための櫛形北小学校での取り組みをまとめましたので、お知らせいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。赤字が今回の付加・修正部分です。

1 基本の生活習慣

- ①学校では原則としてマスクを着用します。不要になったマスクはごみ箱に捨てず、持ち帰ります。
- ②教室や体育館では、常に換気をします。（密閉を避ける）
- ③できるだけ、多くの方がせまい場所に集まらないように生活します。（密集を避ける）
- ④原則として、先生や友だちと近い距離で、長い時間、向かい合っでの活動をしません。（密着を避ける）
- ⑤登校後や休み時間の後、トイレの後、給食の前、みんなで使うものを使う前と後、体育・音楽・図書の前と後、そうじの後には手を洗います。
- ⑥ハンカチ、ミニタオルなどは自分のものを使い、貸し借りはしません。

2 登校前

- ①必ず検温をし、健康チェックカードに記入します。
- ②時間に余裕をもって起床し、朝ごはんを食べます。
- ③発熱等の風邪の症状があるときには、無理をしないで休みます。（出席停止扱い）
- ④家族に発熱等の風邪の症状があるときにも、無理をしないで休みます。（出席停止扱い）
- ⑤ ③や④のような理由で欠席をするときには、学校に電話で連絡します。それ以外の欠席のときには欠席連絡カードを使って連絡をします。
- ⑥ ③や④のような症状があつて欠席するときには、提出物や連絡帳を友だちに頼んで学校に持ってくることもしません。

3 登校

- ①マスクを着用し、友だちとの間をあけて登校します。呼吸が苦しいとき、熱中症の恐れがあるときは、友だちとの距離を2m以上あげれば、マスクを外しても構いません。
- ②午前7時5分から8時15分の間に、学校に着くように登校します。早く登校しすぎないようにします。
- ③学校に着いたら、玄関にいる先生に健康チェックカードを確認してもらい、検温をしてもらってから教室に入ります。

4 業前・朝の会

- ①教室に入ったら健康チェックカードを担当の先生に提出します。
- ②荷物を置き、朝の支度と手洗いをします。
- ③朝の支度を済ませたら、席に座って北小タイムが始まるのを待ちます。

5 授業全般

- ①教室では、机を（1.5m以上）離します。人数の多い学年では、児童間の距離を確保するために、人数の多い学級では1つの学級を2つのグループに分け、空き教室を活用して学習します。

- ②基本的には、マスクをつけたままで学習を行います。
- ③学習の中で対話やグループでの実験・実習を行う場合は、少人数かつ短時間で行います。
(近距離で一斉に大きな声で話す活動にならないよう、学習形態等の工夫を行います。)
- ④授業中は、窓を開けて換気をし、教室が密閉されないように注意します。

6 各教科の授業

- ①音楽の授業では、次のようなことに気をつけます。
 - ・授業の前後に石けんでよく手を洗います。
 - ・歌を歌うときは、マスクをつけたまま無理に大きな声で歌わないようにします。
 - ・リコーダーや鍵盤ハーモニカの学習は、まん延防止等重点措置期間中には行いません。
 - ・身体の接触があるようなリズム遊びなどは行いません。
- ②家庭科の授業では、調理実習や実習後の会食は、まん延防止等重点措置期間中には行いません。
 - ・調理実習は家庭学習の課題とすることがあります。ご協力をお願いします。
- ③体育の授業では、次のようなことに気をつけます。
 - ・児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は、まん延防止等重点措置期間中には行いません。運動会練習においても同様です。
 - ・体育館で授業を行うときには窓を開け、換気をして行います。
 - ・体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんが、見学時や本人の希望などでマスクを着用することも可能です。また、十分な身体的距離が取れない状態で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクの着用を指示することがあります。
 - ・マスクを外した際には、児童間及び教師との距離を十分に（2m以上）確保します。また、不必要な会話や発声はしません。

7 中休み・昼休み

- ①中休み・昼休みの終わりには、手洗いを行います。
- ②中休み・昼休みにも原則としてマスクを着用します。
- ③できるだけ多くの人が密集したり、近い距離でしゃべったりしないで過ごします。
- ④外遊びをする際は、マスクを外してもよいこととします。ただし、可能な遊びは十分な距離をとることができるとし、大声を出さないように気をつけます。
- ⑤外に出るときには、マスクは袋に入れて保管します。
- ⑤休み時間の後は水道やトイレが混むので、時間に余裕をもって教室に戻ります。

8 給食

- ①次のことを守って準備から片づけまでを行います。
 - ・給食の前には必ず手洗いをします。
 - ・配膳や片付けのときには間をあけて並び、密集を避けます。
 - ・おしゃべりをしないで、全員が前を向いて食べます。食事中は、席を立ちません。
 - ・食べるときだけマスクを外し、食べ終わったらマスクを着用します。
- ②給食の前には、アルコールで机や配膳台の消毒をします。
- ③配膳の当番は、手袋を使用します。
- ④歯みがきは、まん延防止等重点措置期間中には行いません。
学校では十分な歯磨きができないことも予想されるので、家庭での歯磨きにご協力をお願いします。

9 清掃

- ①ドアや窓を開けて、常に換気を行います。
- ②清掃後には必ず手洗いをします。

10 図書

- ①本を返す時には、本をカウンターに置きます。児童は直接、本棚には戻しません。
- ②図書館を利用できるのは、授業の時間だけとします。休み時間や放課後に図書室を使うことはできません。

11 下校・下校後

- ①家に帰るまで、マスクを着用します。呼吸が苦しいとき、熱中症の恐れがあるときは、友だちとの距離を2m以上あければ、マスクを外しても構いません。
- ②家に帰ったら、手洗い・うがいをします。
- ③児童下校後に教職員が、大勢がよく触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）の消毒を行います。

12 学校行事など

- ①まん延防止等重点措置期間中の学校行事は、感染症対策を十分に行った上で、実施の可否を判断します。
2学期以降に予定されている運動会・ドレミファ発表会・授業参観・校外学習・PTA各種行事等の実施については、市教育委員会の指導を受けながら、近隣の学校とも情報交換を行う中で実施方法等の判断し、お知らせしていきます。
- ②やむを得ずこの期間中に行事を行う際には、保護者の皆様の参観はなしとさせていただきます。
- ③まん延防止等重点措置期間中は県外への旅行、泊を伴う行事は実施しません。また、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置対象地域への旅行は実施できません。（本県の状況に関わらず）

13 保護者の皆様にお願ひしたいこと

- ①マスクの着用、うがい、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策について、家庭でも話題にし、徹底できるようにご指導をお願いします。
- ②大勢が集まる集会等への参加や不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。
- ③免疫力を高めるために、十分な睡眠・休養、バランスのとれた食事、適度な運動等に心がけてください。
- ④医療的ケアが日常的に必要な児童や基礎疾患等のある児童の感染対策について、十分にご配慮ください。
- ⑤感染することや、感染者への差別や偏見が生じないように家庭でもご指導ください。
- ⑥さまざまな面で不安を抱えている児童も多いと思います。心配事がある場合は遠慮なく学校に連絡・相談をしてください。
- ⑦児童もしくは家族が、以下のような状況になったときには、学校としての対応が必要となる可能性があります。できるだけ早い時点で学校への連絡をお願いします。
 - ・新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある（PCR検査・抗体検査を受ける）
 - ・新型コロナウイルス感染症に感染したことが分かった（PCR検査・抗体検査で陽性）
 - ・濃厚接触者または接触者となった（PCR検査・抗体検査を受ける）
- ⑧児童本人または家族がPCR検査や抗体検査を受けた場合、検査結果を必ず学校に連絡してください。
- ⑨休日中に新型コロナウイルス感染症への感染や濃厚接触等の事態があったときは、4月19日に配付した通知にある、QRコードから回答フォームにアクセスし、必要事項を記入後、送信してください。
(次ページにも掲載してあります)

※これらの対応は、まん延防止等重点措置期間のものであり、今後、感染症予防対策全体を踏まえ、適宜見直しを行っていきます。

※このガイドラインに定めるもののほか、コロナウイルス感染症対策に必要な事項は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式～」」（文部科学省）に従うものとします。

